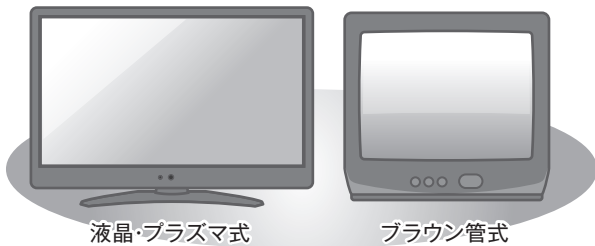


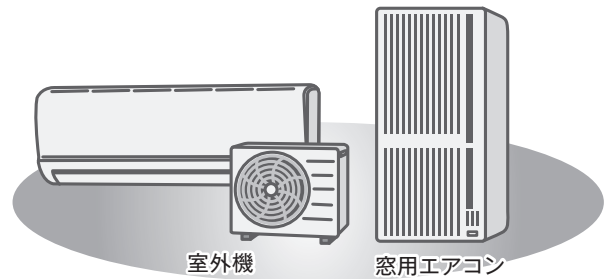
家電4品目の処分方法

1.対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



液晶・プラズマ式

ブラウン管式

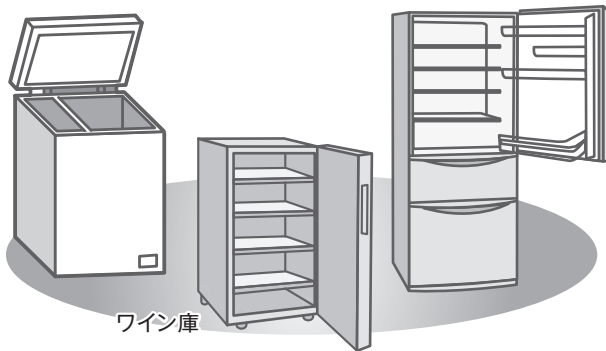


室外機

窓用エアコン

①テレビ

- ・ブラウン管式：VTR内蔵テレビ、ラジカセ一体型も含む
- ・液晶・プラズマ式：HDD・DVD等内蔵テレビも含む



ワイン庫

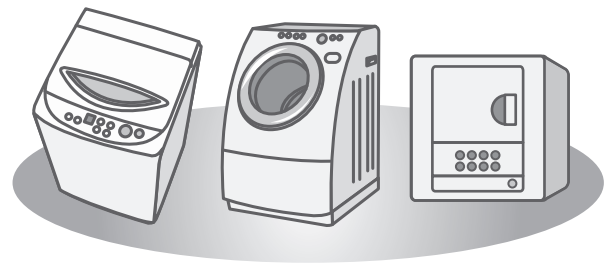
③冷蔵庫・冷凍庫

- ・冷蔵庫、冷凍冷蔵庫、ワイン庫、冷凍庫(チェスト形、アップライト形、引き出し形)
- ・保冷库・冷温庫(冷却や制御に電気を使用するものに限ります。(ガス等の併用も含む))

※リサイクル料金については、家電リサイクル券センターにお問い合わせいただくか、同ホームページでご確認ください。

②エアコン

- ・壁掛け形：セパレート形、ガスヒーターエアコン、ハイブリッドエアコン(石油、ガス、電気併用エアコン等)
- ・床置き形：セパレート形、ハイブリッドエアコン(石油、ガス、電気併用エアコン等)



④洗濯機・衣類乾燥機

- ・衣類乾燥機、全自動洗濯機、2層式洗濯機
- ・ドラム式電気衣類乾燥機、ガス衣類乾燥機

家電リサイクル券システムに関するお問い合わせ先

家電リサイクル券センター

受付時間：午前9時～午後6時(日・祝休)

☎0120-319640 FAX.03-3903-7551
http://www.rkc.aeha.or.jp/

2.処分方法

家電4品目の処分には次の2つの方法があります。

①家電販売店に引取りを依頼する

詳しくは家電販売店にご相談ください。

②指定引取場所に持込む

郵便局でリサイクル料金を払い込み、受け取った家電リサイクル券と共に、中村総合解体へ運搬してください。



※看護大学とはぎはら整形外科クリニックの間の道を北へ